

－ 当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在ベ1）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベア）

当院では、外部の歯科技工所と連携し、そこに所属する歯科技工士の処遇改善（賃上げ等）を後方支援するための体制を整えています。質の高い歯科技工物（被せ物や入れ歯等）の安定的な提供と、歯科医療を支える人材確保・環境整備に取り組んでいます。

■口腔機能実地指導料（口指導）

当院では、お口の機能（噛む・飲み込む・話すなど）の発達不全や低下が見られる患者さまに対して、専門の研修を修了した歯科衛生士が適切な実地指導やトレーニングを行える体制を整えています。

医療法人社団 ほりかわ歯科クリニック

院長 堀川 大輔